



斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベント等の情報は、10月4日時点での情報です。新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止する場合があります。

廃棄物減量等推進審議会委員を募集します

～「持続可能な未来の斑鳩」を一緒に作りませんか?～

環境対策課(☎内線 133)

斑鳩町は、ごみの減量化、資源化などの施策の実施について必要な事項を審議する廃棄物減量等推進審議会を設置しています。

そこで、今後のごみ減量化・資源化施策やごみ自体を出さない持続可能なまちづくりの推進について、住民のみなさんの意見を反映させるため、次のとおり、委員を募集します。

詳しくは、募集要領をご確認ください。

※募集要領・応募申込書は環境対策課窓口、中央・西・東公民館で配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。



任期 2年

(令和3年12月

～令和5年11月の予定)

※年2回程度の開催を予定

募集人数 1人



応募資格 ごみ減量化・資源化施策の審議に積極的に参加する意欲のある人で、次の要件すべてに該当する人

- ・町在住で18歳以上の人(令和3年10月15日現在)
- ・平日の昼間に開催する審議会に参加できる人
- ・斑鳩町の町議会議員および職員でない人

応募方法 応募申込書に「応募の理由」(400字程度)ほか必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で役場環境対策課へ提出してください。

- ①郵送(〒636-0198 斑鳩町役場内)
- ②fax (0745-74-1011)
- ③Eメール(kankyou@town.ikaruga.nara.jp)
- ④持参

応募期間 10月15日(金)～11月12日(金)

※郵送の場合は期間内の消印有効

選考方法 書類選考により決定します。

催し

こども勾玉づくり教室

斑鳩文化財センター

(☎0745⑦1200)

古代のアクセサリーである「勾玉」をつくりまします。

日時 11月28日(日)

午後1時30分～3時30分(予定)

場所 中央公民館2階 創作室

対象 町在住の小学4～6年生とその保護者

定員 10組20人(定員を超えた場合は抽選)

参加費 材料費200円・保険料(100円程度)(※当日徴収)

申込期間 10月25日(月)～11月7日(日)

申込方法 参加者の住所、氏名、電話番号を次のいずれかの方法でお知らせください。

・斑鳩文化財センター窓口

・fax (0745⑦1201)

・Eメール

(syougai@town.ikaruga.nara.jp)

お願い マスクの着用や手指の消毒、ソーシャルディスタンスなど、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力ください。

子育て支援講座

「歯みがきトレーニング」

子育て支援課

(☎0745-1152)

乳歯と永久歯の違いは？むし歯はどうしてできるの？仕上げ磨きの方法は？などお子さんの歯について学びませんか。

日時 11月11日(木)午前10時～11時30分(受付 午前9時45分～)

場所 中央公民館2階 創作室

対象 0歳～3歳児のお子さんをもち保護者

講師 歯科衛生士

持物 筆記用具、健康マイレージポイントカード

定員 10組(先着順)

申込 10月29日(金)までに、子育て支援課へ電話でお申し込みください。(無料託児あり)

※託児(生後満5か月～)を希望する場合は、当日午前9時45分までにお越しください。

令和4年度公民館自主グループ登録事前説明会

中央公民館(水曜休館)

(☎0745-1511)

公民館自主グループ登録手続きなどに関する事前説明会を行います。

トピックス

催し

募集

お知らせ

日時 11月14日(日)

午前10時～11時(予定)

場所 中央公民館2階 創作室

対象 令和4年度に新規に自主グループを立ち上げ、登録(中央・東・西公民館のいずれか)を希望するグループの代表者(今年度登録済みの自主グループの代表者で、令和4年度の登録に向けて再度説明を聞きたい人も参加可能です)

骨密度測定

保健センター

(☎0745-00001)

日時 11月12日(金)

午前9時～11時20分

午後1時20分～3時30分

場所 保健センター

対象 町在住の20歳以上の人

持物 健康手帳、健康マイレージポイントカード

定員 120人(先着順)

申込 10月18日(月)～

※申し込み時に予約時間をお伝えします。

チャレンジ介護予防！



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、すべての教室を事前申込制とします。みなさんのご理解ご協力をお願いいたします。

詳しくは地域包括支援センターへお問い合わせください。

対象：町在住の65歳以上の人

問合せ・申込先：地域包括支援センター

(☎0745-75-4000・0745-74-5666)

お互いに感染しない・させないために(お願い)

- ・事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。(申し込みのない人は当日参加できません)
- ・ご自宅で体温を測定してきてください。当日受付でお伺いします。(37.5℃以上ある人は参加できません)
- ・体調の変化(体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある人は、参加を中止しましょう。
- ・マスクを着用しましょう。(マスクを着けていない人は参加できません)
- ・手指消毒にご協力をお願いします。

	日程	時間	場所	内容	持ち物	定員	申込
運動教室	11月10日(水) 11月17日(水) 11月24日(水)	午後2時～3時15分 (事前に検温・血圧測定を済ませてください)	生き生きプラザ 斑鳩1階 機能回復訓練コーナー	・ストレッチなどの運動 ・栄養ミニ講座	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各25人(先着順)	前日までに電話でお申し込みください。
	11月22日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2	・お口の機能低下(オーラルフレイル)の予防と改善について	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各20人(先着順)	
	11月16日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2	・体操			
生き生きセミナー	11月24日(水)	午前10時～11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				

定員 各20人
対象 町在住または在勤の20歳以上の
場所 2階 大会議室
生き生きプラザ斑鳩

	日 時	内 容
1	11月10日(水) 午後2時～3時30分	認知症ってどんな病気？ (基礎編)
2	11月17日(水) 午後2時～3時30分	認知症の人への関わり方 (ステップアップ編①)
3	11月24日(水) 午後2時～3時30分	認知症の人への関わり方 (ステップアップ編②)
4	12月1日(水) 午後10時～11時30分	認知症カフェへの参加 (ステップアップ編③)

認知症サポーター養成講座
地域包括支援センター
(☎0745-754000、
0745-745666)
認知症の人やその家族が安心して暮らすためには、近所や地域の協力が大切です。
認知症への理解を深め、誰もが認知症になっても安心して暮らせるまちづくりにつなげましょう。

申込 11月5日(金)までに地域包括支援センターへお申し込みください。
※認知症サポーター養成講座(基礎編)を受講された人には、オレンジリングをお渡しします。
※ステップアップ編①～③は基礎編を受講された人が対象となります。なるべく3回連続で受講してください。

チャレンジ介護予防！
認知症予防教室「生き生き倶楽部」
地域包括支援センター
(☎0745-754000、
0745-745666)

加齢に伴い、脳の働きは衰えてきます。楽しく頭と身体体操をして、脳の活性化を促し、認知症を予防しましょう。

日時 11月5日(金)～3月25日(金)
毎週金曜日(全20回)
午前11時～正午
場所 生き生きプラザ斑鳩
対象 町在住の65歳以上の人
定員 20人(申込順)
費用 教材費 2,400円(毎月)
申込 10月22日(金)までに地域包括支援センターへお申し込みください。

認知症カフェ〔和〕

地域包括支援センター(☎0745-75-4000・0745-74-5666)
認知症カフェとは、認知症の当事者だけでなく、その家族や専門職、地域の人などが気軽に集い、情報交換や交流ができる場です。お気軽にお越しください。

対 象 町在住の人 費 用 飲食代は実費負担

※町内の認知症カフェは都合により中止となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。



町内の認知症カフェ 一覧

場 所	開催日時	日 程	申込・問合せ
生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク または2階会議室 (小吉田 1-12-35)	毎月第1水曜日 (または第1木曜日) 午前10時～11時30分	11月は会場 都合により中止	地域包括支援センター (☎0745-75-4000 ・0745-74-5666)
グループホーム カノンの扉 (阿波 3-11-6)	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分	11月10日(水)	カノンの扉 (☎0745-74-6333)
デイサービス ロハスの森 (服部 1-4-35)	毎月第3金曜日 午後1時30分～3時30分	11月19日(金)	ロハスの森 (☎0745-74-6842)
創業支援センター ふらっぴん♪ (神南 5-14-16)	毎月第4火曜日 (祝日の場合は第3火曜日) 午前10時～11時30分	11月16日(火) (第3火曜日)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000 ・0745-74-5666)
デイサービス ロハスの学校 (龍田南 1-3-53)	毎週月曜日 午後1時～3時	毎週月曜日	ロハスの学校 (☎0745-43-7762)

聖徳太子1400年御遠忌事業

『和のあかり』

都市創生課（☎内線 296）

- 開催日時：11月6日（土）、7日（日）※点灯時間：午後5時～8時
- 開催場所：法隆寺参道、法隆寺南大門前広場など
- 開催趣旨：「聖徳太子1400年御遠忌」を契機として、「和のあかり」を灯し、「聖徳太子」と「和」を感じるまちづくりをすすめます。

※写真はイメージです。

太子夢幻（動く灯）



木製灯籠



十七角柱走馬灯

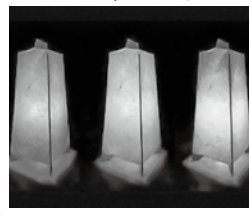


子どもランタン



和

玉虫ロード



リールシロフォン



住民ボランティアの皆さん、大阪芸術大学の学生の皆さんのご協力により、
聖徳太子を偲ぶ「和のあかり」と「未来へのひかり」を点灯します。

～9月22日（水）～

法隆寺中門前で、斑鳩の里が発祥と言われる金剛流の能楽公演『仲秋観能会 in 法隆寺～月夜の法隆寺で魅せる舞金剛～』を開催しました。

また、同日に、法隆寺南大門前や法隆寺参道で、「聖徳太子1400年御遠忌」を通して、聖徳太子への思いを馳せるため、多くの住民ボランティアの皆さんに設置していただいた色とりどりの「木製灯籠」で、夜の法隆寺に、幻想的な空間が演出されました。

木製灯籠（当日の展示の様子）



「木製灯籠」は、協働のまちづくり活動提案事業団体 NPO 法人斑鳩文化協議会和のあかりプロジェクトチームが実施したワークショップや絵手紙教室などで住民の皆さんが作製したもので、『和のあかり』当日にも一斉に並びます。

トピックス

催し

募集

お知らせ



お知らせ

斑鳩町事業者支援金の創設

都市創生課（☎内線295）

新型コロナウイルス感染症による影響が拡大、長期化していることに伴い、町内における経済活動の維持および事業継続の支援のため、事業活動に影響を受けている町内の中小企業者等を対象に、斑鳩町独自で支援金を交付します。

支援金の額

1 事業者当たり3万円
（1事業者につき1回限り）

支援対象 次の①～⑤の条件すべてに該当する事業者

- ① 町内に事業所を有する中小・小規模企業者または個人事業主であること
- ② 令和2年12月31日以前から引き続いて事業を営み、今後も事業を営む見込みがあること
- ③ 令和3年1月～12月のいずれかの月の売上高が令和元（平成31）年または令和2年の同月売上高と比べ、30%以上減少していること
- ④ 町税を滞納していないこと
- ⑤ 暴力団または暴力団員でないこと、もしくは暴力団・暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者等でないこと

申請期間 10月25日（月）～
令和4年2月28日（月）

申請提出書類

- ① 斑鳩町事業者支援交付申請書兼請求書（様式第1号）及び誓約書（様式第2号）
 - ② 申請する令和3年の任意の月の売上額を示す帳簿の写し
 - ③ 令和元（平成31）年または令和2年の確定申告書等の写し
 - ④ 町税にかかる納税証明書
- その他 詳しくは、町ホームページをご確認いただくか、都市創生課へお問い合わせください。



大会のお知らせ

●スポーツ

中央体育館（☎0745-75-3100）

大会名	バドミントン大会
日時	11月14日（日）午前9時～
場所	中央体育館
申込期間	10月18日（月）～11月4日（木）

※申し込み、詳細、開催状況については、事前に中央体育館へお問い合わせください。（水曜休館）

交通死亡事故多発警報発令

斑鳩町交通対策協議会

安全安心課（☎内線273）

奈良県内で、9月11日～18日の8日間に5件の交通事故が発生し、5人の尊い命が失われています。

この状況を受け、奈良県交通対策協議会から「交通死亡事故多発警報」が発令されました。

多発している交通事故に歯止めをかけるため、引き続き、県民一丸となって、交通事故抑止活動に取り組ましましょう。



ドライバーのみなさんへ

・横断歩道を渡るうとしている人がいるときは、必ず横断歩道の手前で停止し、歩行者が安全に横断できるようにしましょう。

・運転するときには速度を出しすぎず、ゆとりのある運転をしましょう。
・飲酒運転は絶対にしないようにしましょう。

歩行者のみなさんへ

・早朝や夜間に出かけるときは、明るく目立つ色の服装の着用や反射材を活用しましょう。

・道路を横断するときは、急がず慌てず、しっかりと安全確認をしましょう。

スポーツ振興くじ（toto）助成事業

生涯学習課（☎内線 223）

町では、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金を活用し、スポーツ振興事業を計画しています。

事業年度 令和3年度

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成（大型スポーツ用品の設置）

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンター中央体育館移動式バスケットゴール設置事業

事業完了予定日

令和4年1月31日

助成金額 6百万円（交付決定額）

スポーツくじ



マイナンバーカード 交付・申請の休日受付

住民課（☎内線161）

平日に役場にお越しいただけない人は、次のとおり休日受付を行いますので、ご利用ください。

日時 11月7日（日）

12月11日（土）

午前8時30分～正午

場所 役場1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみとなります。

※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認書類をご持参のうえ、必ずご本人がお越しください。
※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。（交付・申請方法によって持ち物が異なります）

証明書等コンビニ交付サービスの一時停止

住民課（☎内線161）

コンビニ交付サービスにおけるメンテナンス作業に伴い、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの戸籍関係証明書（戸籍全部・個人事項証明書、戸籍の附票の写し）および本籍地交付利用登録申請・のサービスを停止します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※戸籍関係証明書以外の住民票の写し、住民票記載事項証明書、印かん登録証明書、所得（課税）証明書については交付できます。

停止期間 10月26日（火）

午後5時30分～11時

水道メーター取り替え

上下水道課（上水道）

（☎0745⑦1401）

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。

上下水道課では、有効期間が満了を迎える水道メーターを交換しています。来月は次のとおり作業を行いますので、ご協力をお願いします。

取替期間 11月12日（金）～25日（木）

取替地区 神南2～5丁目、稲葉西

2丁目

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 関西水道用品（株）

忘れていませんか？

「自賠責保険・自賠責共済」

奈良運輸支局企画輸送・監査部門

（☎0743⑨2151）

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和2年の事故発生件数は約31万件、死傷者数は約37万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人ひとりが、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万が一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

国民健康保険に加入のみなさんへ
交通事故などにあつた場合は
必ず届出を！

国保医療課（☎内線114）

交通事故など、第三者（加害者）の行為によるけがの治療に国民健康保険証を使う場合は、保険者（斑鳩町）への届出が義務づけられています。

交通事故などにより病院を受診した際の医療費は、本来加害者が負担すべきですが、国保を使って医療機関を受診した場合、保険者負担分を国保が一旦立て替えし、後日加害者に請求します。

加害者側への請求を行うためには、被害者側からの届出が必要となりますので、国保を使うときは速やかに国保医療課へ届け出てください。

※届出には、事故証明書などの書類が必要です。詳しくは、国保医療課へお問い合わせください。

※加害者と示談をしている場合、国保が使用できない場合があります。

※業務中や通勤途中の事故の場合などは、労災保険の対象となり国保の使用はできません。



運転に不安のある人…
周囲の人から運転が心配と言われる人…

運転免許を自主返納すると さまざまな特典が受けられます!



安全安心課 (☎内線273)

◆特典の内容◆

ICOCAカード(5,000円分)を交付します。
※1人1回限りです。

◆対象◆

- 次のすべてに該当している人
- ・運転免許自主返納時および交付申請時に、町内に在住している満65歳以上の人
 - ・平成28年4月1日以後に運転経歴証明書の交付を受けた人

◆申請方法◆

- 次のものを持参のうえ、安全安心課窓口へお越しください。(土曜・日曜日、祝休日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時30分)
- ・印かん
 - ・運転経歴証明書

◆その他の特典◆

斑鳩町役場以外でも、支援制度に賛同した県内の事業所が、運転免許を自主的に返納して運転経歴証明書の交付を受けた高齢者を対象に、商品の割引などの特典やサービスを提供することによって、生活支援を行っています。

【特典の例】

- ・「料金割引適用者ステッカー」を貼っているタクシーの乗車運賃が1割引
- ・奈良交通路線バスを半額の運賃で利用できる「ゴールドパス(6か月券)」を2回配布

このほかにも、さまざまな特典がありますので、詳しくは奈良県警察本部ホームページをご確認ください。

(<http://www.police.pref.nara.jp/0000000960.html>)

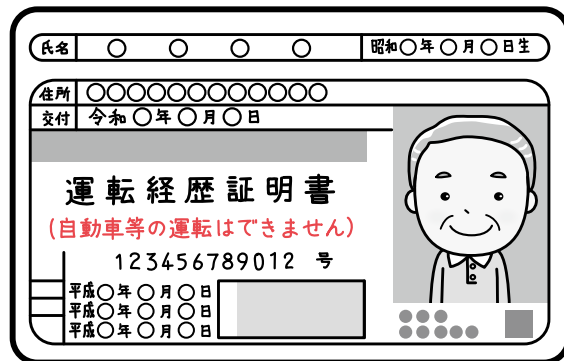


運転経歴証明書とは

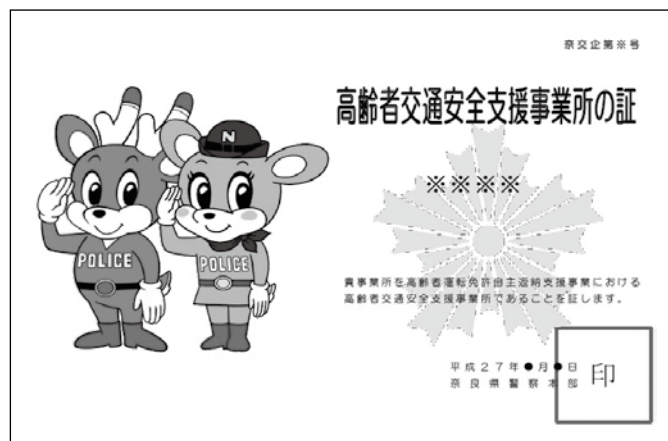
運転免許証の有効期限内に自主返納した人に交付する証明書です。(発行手数料1,100円)

ただし、自主返納から5年以上経過した人や、免許を失効された人などは交付を受けることができませんので、ご注意ください。

運転免許の返納や運転経歴証明書の交付申請は、運転免許センターや住所地を管轄する警察署で受け付けていますので、詳しくは、お問い合わせください。



▲運転経歴証明書のイメージ



▲支援制度に参加している事業所等には「高齢者交通安全支援事業所の証」が掲示されています。

高齢者肺炎球菌ワクチンの 予防接種はお済みですか

保健センター

(☎0745⑦0001)

定期接種

接種期限は、令和4年3月31日までです。接種がまだの人は早めにご受けましょう。

対象

- ・昭和31年4月2日～
昭和32年4月1日生
- ・昭和26年4月2日～
昭和27年4月1日生
- ・昭和21年4月2日～
昭和22年4月1日生
- ・昭和16年4月2日～
昭和17年4月1日生
- ・昭和11年4月2日～
昭和12年4月1日生
- ・昭和6年4月2日～
昭和7年4月1日生
- ・大正15年4月2日～
昭和2年4月1日生
- ・大正10年4月2日～
大正11年4月1日生

※すでに肺炎球菌ワクチンを接種している人は定期予防接種の対象になりません。

助成回数 1回

費用 自己負担額4,000円

(広域7町以外で接種する場合は、自己負担額が異なる場合があります)

※生活保護を受けている世帯については無料

接種方法

- ・**町内**・・・直接医療機関へお申し込みください。
- ・**町外**・・・接種前に保健センターで手続きをしてください。

持物 健康保険証、健康手帳、案内通知

任意接種

対象 65歳以上で、定期接種の対象とならない人

助成回数 2回目以降も可(再接種にあたっては、主治医と相談してください)

助成額 接種費用の2分の1
(上限4,000円)

※生活保護を受けている世帯については全額助成

助成方法 償還払い(接種後3か月以内に助成金の交付申請および請求を保健センターで行ってください)

- 手続きに必要なもの**
- ・ワクチン接種を証明する領収書
 - ・予診票
 - ・印かん
 - ・振込先がわかるもの

奈良県風しん抗体検査

奈良県疾病対策課

(☎0742⑦8612)

対象

女性 初めての妊娠を希望し、妊娠中や経産婦でない人(妊婦健康診査には風しん抗体検査が含まれる)

男性 妊娠を希望する女性の配偶者(婚姻の届出をせず、事実上婚姻関係と同様の者を含む)

対象外

- ・過去に風しん抗体検査を受けたことがある人
- ・風疹の予防接種歴が1回でもある人
- ・検査で確定診断された風しんの既往歴がある人

- ・平成2年4月2日生まれ以降の人
- ・昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

費用 無料

検査の申込方法

①「奈良県風しん抗体検査申込書」を奈良県疾病対策課ホームページからダウンロードする。

②申込書に必要な事項を記入し、住所および年齢を証明する書類等(運転免許証・住民票(発行後3か月以内)・個人番号カード(写真付き、表面の「ピー」いずれか1つ)と

もに左記へ郵送。

③郵便で申し込む場合、返信用封筒(94円切手貼付)を同封する。

〈送り先〉 〒630-8501

奈良市登大路町30

奈良県疾病対策課

※来所による申し込みの場合は、郡山保健所で受付をしています。

④書類確認後、検査希望者に「受診票」・「奈良県風しん抗体検査の流れ及び注意点について」が郵送されます。

⑤受診票を交付された検査希望者は、契約医療機関に電話等で申し込みを行い、抗体検査を受け、医療機関から結果通知を受けてください。

※検査の申し込み期限は令和4年1月31日まで

契約医療機関

※奈良県ホームページ(<http://www.w.pref.nara.jp/36138.htm>)の

医療機関一覧に掲載されています。



10月は里親月間です

子ども達の明るい未来に向かって、里親始めませんか。





大規模な土地取引の届出

奈良県地域デザイン推進局
県土地利用政策室

(☎0742)278484

国土利用計画法は、適正かつ合理的な土地利用の確保をはかるため土地取引の届出制度を設けています。土地取引に関する契約(予約含む)をしたときは、権利取得者(買主等)は、契約締結日から2週間以内に土地売買などの届出をしなければなりません。

届出が必要な土地面積

市街化区域 2,000㎡以上
市街化調整区域 5,000㎡以上
都市計画区域外 10,000㎡以上

届出先 届出書に必要事項を記入し、添付書類(契約書の写し、地図など)とともに、土地の所在する市町村に届けてください。

審査内容 土地の利用目的が土地利用基本計画などの土地利用に関する計画に適合しない場合には、利用目的の変更を勧告し、是正を求めることがあります。

罰則 届出をしなかったり、虚偽の届出をしたりすると6か月以下の懲役、または、100万円以下の罰金に処せられることがあります。

農地を借りたい人、貸したい人を募集!!

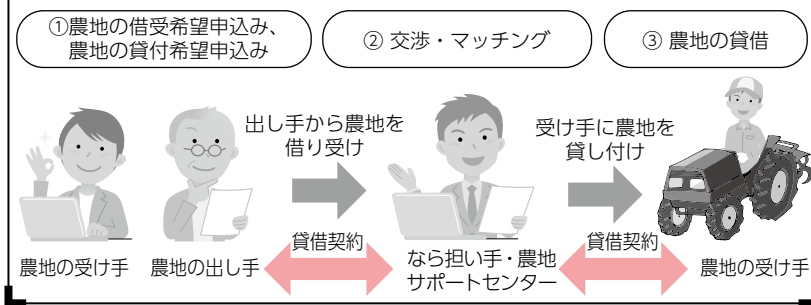


募集期間

出し手(貸したい人): 随時受付
受け手(借りたい人): 随時受付し、年6回公表します。
対象農地: 農業振興地域内の農地
※センターが農地を借り受ける条件は、農地として利用が困難でないこと、十分な受け手が見込めることです。
※受け手の氏名・希望地区等をインターネットで公表します。公表は、4月、6月、8月、10月、12月、2月の6回行います。

「高齢で耕作できなくなった農地を誰かに管理してほしい」
「農地を相続したけど農業はしないので、誰かに貸したい」
または、
「農業経営を拡大したいので農地を借りたい」
「新規に本格的に農業を始めるので農地を借りたい」
と、お考えの人は、なら担い手・農地サポートセンターへご相談ください。なら担い手・農地サポートセンターは、農地の出し手(貸したい人)から農地を借り受け、受け手(借りたい人)へマッチングします。

●農地中間管理事業で農地を貸借するまでの流れ●



【問合せ】

公益財団法人
なら担い手・農地サポートセンター
(農地中間管理機構)

〒634-0065 橿原市畝傍町 53 番地

☎0744-21-5020

HP: <http://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/>

なら担い手・農地サポートセンターは、法律に基づき県知事の指定を受けた公的機関です。安心してご利用ください。

てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



お詫びと訂正

令和3年10月号広報掲載記事に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

【訂正箇所】14ページ本文2段目

「飛鳥における聖徳太子の足跡」

記事1行目

(誤) 崇峻天皇

(正) 崇峻天皇

記事3行目

(誤) 崇峻天皇5(582)年

(正) 崇峻天皇5(592)年

処理にお困りの「レンガ、ブロック、瓦」を有料(町指定袋)で回収します

環境対策課(☎内線132)

町で収集や処理ができない「レンガ、ブロック、瓦」を次のとおり回収します。

回収日時 11月3日(祝・水)

午前9時～11時30分(雨天決行)

回収場所 最終処分場ごみ積替え施設

(斑鳩町大字法隆寺4331)

回収品目 レンガ、ブロック、瓦

※右記以外のものは回収できません。

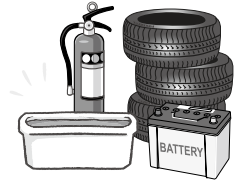
回収方法

町指定不燃ごみ袋(大)に、持ち上げて破れない程度に入れて、回収場所へ直接お持ち込みください。

バッテリー・タイヤ・消火器・プランターの土は直接、回収業者へ

町で収集や処理ができないタイヤやバッテリーなどは、回収業者で通年回収しています。

※回収品目・回収業者・処理費用などの詳細は、下記処理困難物回収業者一覧表をご確認のうえ、直接、回収業者へお問い合わせください。



処理困難物回収業者一覧表

令和3年3月31日現在

回収品目	事業者名	処理費用	回収時間	所在地	電話番号
バッテリー	浦野商会	バッテリー 1個 100円	月～土曜日、 祝日 午前10時～ 午後8時	龍田北5丁目 1614番	0745-27-8144
	株式会社 安本景一商店	バッテリー 1個 100円	月～土曜日 午前7時30分～ 午後7時30分 祝日 午前8時～ 午後6時	龍田西2丁目 1番30号	0745-75-2721
	斑鳩タイヤ 商会	バッテリー 1個 100円～	月～土曜日 午前9時～ 午後6時	幸前1丁目 3番41号	0745-75-5674
タイヤ	斑鳩タイヤ 商会	タイヤ 1本 330円～660円 タイヤ(ホイール付き) 1本 550円～1,320円	月～土曜日 午前9時～ 午後6時	幸前1丁目 3番41号	0745-75-5674
	大和タイヤ サービス	タイヤ 1本 300円～900円 タイヤ(ホイール付き) 1本 800円～1,600円	月～土曜日 午前10時～ 午後5時	龍田1丁目 1番9号	0745-75-3037
消火器	株式会社 黒松商会	小型消火器 (薬剤6kg以内) 1,500円 大型消火器 (薬剤20kg以内) 8,500円	月～金曜日 午前9時～ 正午	龍田西2丁目 1番34号	0745-75-2810
プランターの土	コヤマ建材	プランターの土 (20ℓ) 200円～	月～土曜日、 祝日 午前7時～ 午後6時	龍田4丁目 1番1号	0745-61-0303

※処理費用は、依頼者の個人負担となります。

トピックス

催し

募集

お知らせ



事業所のみなさんへ

事業系ごみの減量化・再資源化への取り組みにご協力ください

環境対策課(☎内線134)

排出できる品目 可燃物(食品・調理残さ、木くず、リサイクルできない紙類)

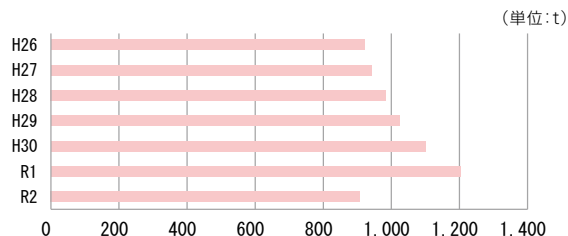
※**産業廃棄物**(ペットボトル、ビニール製弁当容器、ビニール袋、缶・ビン類など)は**搬入することはできません**。

搬入展開検査を強化しています!!

町は定期的に搬入展開検査を実施しています。
違反行為を現認した場合、事業所も搬入停止処分などとなりますので、ご注意ください。
※詳しくは、環境対策課へお問い合わせください。

事業活動に伴って生じた事業系一般廃棄物を排出(自己・委託搬入)する場合は、搬入登録申請が必要です。
搬入登録後、「**事業用町指定ごみ袋(オレンジ色)**」に入れて、**事業所名を記入**して排出してください。

事業系一般廃棄物排出量(可燃ごみ)の推移

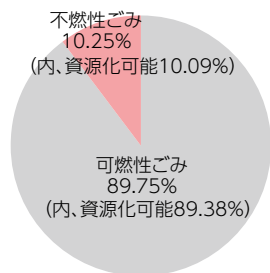


令和2年度は、平成26年度と比較すると、約13.17t(約1.4%)排出量が減少しています。コロナ禍の状況で、搬出量が減ったものと思われます。

事業系一般廃棄物(可燃ごみ)分析結果(6月に組成調査を行いました)

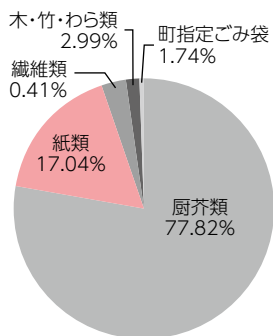
事業系一般廃棄物(可燃ごみ)の組成(①)

前回(令和2年度)の分析では、可燃ごみ中の可燃性の割合が75.65%でしたが、今回は89.75%と改善していました。しかし、依然として、不燃性(プラスチック類など)の混入が全体の10.25%みられる結果となっています。



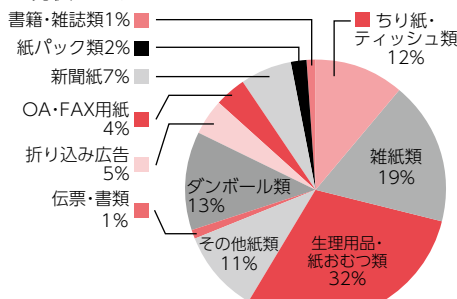
可燃性ごみの組成(②)

可燃性ごみのうち最も多いのは、厨芥類(生ごみ)で、前回の47.98%から77.82%へと増加していましたが、紙類については、42.35%から17.04%に減少していました。
また、繊維類については、6.76%から0.41%と減少しています。



紙類の組成

可燃性ごみのうち、紙類のみの組成を見ると、ちり紙・ティッシュ類、雑紙類、生理用品・紙おむつ類の割合が多くなっています。紙類のうち最も多いのは、生理用品・紙おむつ類であり、ちり紙・ティッシュ類、雑紙類等、リサイクルできる紙類が大多数を占めている現状です。



分析結果のまとめと今後の対策

- ・事業系ごみ全体のうち資源化可能な量の割合は99.47%(①)。事業系ごみのほとんどが資源化できます。
- ・全体の7割を超える厨芥類(生ごみ)の分別により、年間推定634tの可燃ごみが削減可能です。(②)
- ・資源化できる紙類は、事業系ごみ全体(①)のうち、8.69%混入。(年間推計量約79t)資源として活用が可能であり、焼却量を確実に減らすことができます。
- ・不燃性ごみ(プラスチック類など)が多量に含まれています。(①)今後も展開検査を強化・継続していきますので、事業所のみなさんは、より積極的にごみ減量化・資源化への取り組みをお願いします。

一般廃棄物処理業許可業者のお知らせ

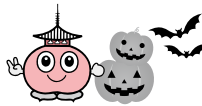
町内の事業所から委託を受けて行う、事業系一般廃棄物の収集運搬などの許可を、右記業者に行っています。

事業活動に伴って生じた事業系一般廃棄物を**委託して排出する場合**は、許可業者と契約する必要があります。

最終処分場・ごみ積替え施設に直接持ち込む場合は、許可業者と契約する必要はありません。

一般廃棄物処理業許可業者(五十音順)

共和清掃	収集・運搬(☎0745-62-2286)
近藤衛生	収集・運搬(☎0745-56-4831)
有限会社清水環境開発	収集・運搬(☎0745-75-6224)
中尾総業	収集・運搬(☎080-3797-7157)
奈良環境	収集・運搬(☎090-6913-8600)
南和開発株式会社	収集・運搬(☎0745-75-2000)



「斑鳩町防災情報メール」 配信サービスの変更について

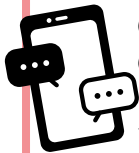
安全安心課 (☎内線 272)

町の防災・防犯などの情報をメールで配信する「斑鳩町防災情報メール」について、11月1日から、新しいメールシステムを利用して情報をお届けします。多くの人の登録をお願いします。

すでに登録をしている人

ご登録のメールアドレスに新サービスへの登録案内メールを送信させていただきます。案内文に従って手続きをお願いします。
※10月末時点でも案内メールが届かない場合は、安全安心課へお問い合わせください。

防災情報メールは
「ikaruga-town-bousai@town.ikaruga.nara.jp」
のアドレスで送信します。事前に、上記のアドレスからのメールを受信できるように設定してください。
詳しい設定方法は各携帯ショップ
にお問い合わせください。



斑鳩町ホームページからも登録できます。

新規登録方法

登録がまだの人はこの機会に登録をお願いします。



①QRコードを読み取り、空メールを送信してください。



QRコードが読み取れない場合は、bousai.ikaruga-town@raidens3.ktaiwork.jp宛に空メールを送信してください。

②数分以内に、登録用URLが記載されたメールが届きます。

③URLをクリックし、希望する配信項目を選択して「次へ」を押します。

このアドレスに情報メールが届きます。

配信を希望する項目を選択してください。

メール
ああ raidens3.ktaiwor

ユーザー情報登録

メールアドレス
xxxxx@□□□□.jp

配信情報(複数選択可)

☒ 防災情報
☐ 子ども安全安心メール
☐ 斑鳩学童
☐ 東学童
☐ 西学童

次へ

④登録完了です。

行 事 予 定

10月19日(火)	人権セミナー 「引きこもり支援を考える」 ◎中央公民館 大ホール ◎13:30~15:00 ◎中央公民館 (☎0745-74-1511)	11月2日(火)	行政相談 ◎役場1階第3会議室 ◎13:00~16:00 ◎住民課 (☎内線163)
		11月6日(土)	和のあかり ◎法隆寺参道、南大門前広場等 ◎17:00~20:00 ◎都市創生課 (☎内線296)
11月1日(月)	<10月の納期限> 町県民税(第3期分) ◎税務課 (☎内線154) 国民健康保険税(第4期分) 後期高齢者医療保険料(第4期分) ◎国保医療課 (☎内線114) 介護保険料(第4期分) ◎福祉課 (☎内線126)	11月7日(日)	
		11月7日(日)	マイナンバーカードの 交付・申請休日受付 ◎役場1階 住民課窓口 ◎8:30~12:00 ◎住民課 (☎内線161)

◎開催場所 ◎開催時間 ◎問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事等は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

編集・発行：総務課 (☎内線271)